

半田市自動体外式除細動器（AED）貸出事業実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、半田市内で開催され、多くの市民が参加することが見込まれる行事において、参加者等が突然心肺機能停止状態に陥ったときに備え、当該行事を主催する団体等に自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を貸し出すために必要な事項を定めるものとする。

（貸出しの対象）

第2条 AEDは、次の各号のいずれにも該当する行事を開催する場合に、当該行事を主催する団体等に貸し出すものとする。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

- (1) 市内で開催する行事であること。
- (2) 市民が10人以上参加する行事であること。
- (3) 営利を目的としない行事であること。

（貸出し要件）

第3条 AEDの貸出しは、医療従事者又は普通救命講習その他これに類する講習を修了又は受講した者が、行事を主催する団体等を通じてその会場等に配置されることを条件とする。

（貸出期間及び貸出台数）

第4条 AEDの貸出期間は、引渡しの日から起算して7日以内とし、貸出台数は1台とする。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

（費用負担）

第5条 AEDの貸出しは、無償とする。

（貸出しの申請）

第6条 貸出しを受けようとする団体等は、貸出しを受けようとする日の2月前から7日前までに自動体外式除細動器（AED）貸出申請書（様式第1号）により申請しなければならない。

（貸出しの決定）

第7条 市長は、前条に規定する申請のあった場合は、AEDの貸出しの可否を速やかに決定し、自動体外式除細動器（AED）貸出決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

（機器の管理等）

第8条 AEDの貸出しを受けた団体等は、当該AEDの管理及び使用にあたって次の事項を守らなければならない。

- (1) AEDを目的以外で使用してはならない。
- (2) AEDを転貸又は譲渡してはならない。

(3) 使用者は、AEDを破損又は紛失した場合には、直ちに自動体外式除細動器

(AED) 破損・紛失報告書（様式第3号）を市長へ提出しなければならない。

(損害賠償)

第9条 貸出しを受けた団体等は、AEDの管理及び使用にあたって故意又は過失によりAEDを亡失し、又は損傷させたときは、相当額と認める金額をもって、賠償しなければならない。

(AEDの返却)

第10条 貸出しを受けた団体等は、貸出期間内にAEDを返却するとともに自動体外式除細動器（AED）使用報告書（様式第4号）を提出しなければならない。

(AEDの貸出しの中止)

第11条 市長は、必要があると認めるときは第7条の決定にかかわらず、当該AEDの貸出しを中止し、貸出しを受けた団体等に返還させることができる。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

自動体外式除細動器（AED）貸出申請書

年　月　日

半田市長様

申請者 団体名

代表者

住所

連絡先

半田市自動体外式除細動器（AED）貸出事業実施要綱の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

行事の名称	
開催期間	年　月　日（　）～　年　月　日（　）
開催場所	半田市
参加予定人数	人
貸出希望日	年　月　日（　）
返却予定日	年　月　日（　）
資格者の有無	医療従事者　あり・なし 救命講習修了者等　あり・なし
担当者	氏名 連絡先
備考	

(添付書類)

当該行事の概要が分かるチラシ等の資料があれば添付してください。

様式第2号（第7条関係）

自動体外式除細動器（AED）貸出決定通知書

年　月　日

様

半田市長

年　月　日付けで申請のありました自動体外式除細動器（AED）の貸出について、（承認・却下）することに決定したので通知します。

記

行事の名称	
貸出期間	年　月　日（　）～　年　月　日（　）
遵守事項	半田市自動体外式除細動器（AED）貸出事業実施要綱を遵守すること。 （1）AEDを目的以外で使用しないこと。 （2）AEDを転貸又は譲渡しないこと。 （3）AEDの故障又は破損、紛失した場合には、直ちに報告すること。

※ AEDの貸出時に、本通知書を確認しますので、ご持参ください。

確認事項

- ケースの確認（傷・汚れ等）
- 本体の確認（傷・汚れ等）
- バッテリー（本体右上のステータスインジゲーターは緑色が正常）
- 兼用パッド × 2
- レスキューキット

職員確認印

様式第3号（第8条関係）

自動体外式除細動器（AED）破損・紛失報告書

年　月　日

半田市長様

報告者 団体名

代表者

住所

連絡先

半田市自動体外式除細動器（AED）貸出事業実施要綱の規定に基づき、以下のとおり半田市自動体外式除細動器（AED）の破損・紛失について報告します。

行事の名称	
破損・紛失の区分	破損　　・　　紛失
発生日時	年　月　日（　）　　時　分
発生場所	
破損・紛失に至った経緯	
担当者	氏名 連絡先
備考	

様式第4号（第10条関係）

自動体外式除細動器（AED）使用報告書

年　月　日

半田市長様

報告者 団体名

代表者

住所

連絡先

年　月　日付けで借用した自動体外式除細動器（AED）の使用について、下記のとおり報告します。

記

行事の名称					
開催期間	年　月　日（　）～　年　月　日（　）				
開催場所	半田市				
参加人数	人				
AED異常の有無	<input type="checkbox"/> ケース（傷・汚れ等）あり・なし				
	<input type="checkbox"/> 本体（傷・汚れ等）あり・なし				
	<input type="checkbox"/> バッテリーあり・なし				
	<input type="checkbox"/> 付属品（兼用パッド・レスキューキット）あり・なし				
AED使用の有無	あり（使用日時　年　月　日（　）　時　分頃 なし				
	主催者　・　参加者　・　その他（　）				
AED使用の状況	患者の状態・周囲の対応等				
担当者	氏名				
	連絡先				